

| 1. 今年度の重点的な取組方針 | | | | | |
|--|------|--|-------|---|---------|
| 評価基準 | 自己評価 | 自己評価の根拠 | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
| 1-1. 市の方針に即している | 4 | 事業計画作成にあたっては第6期福祉計画・介護保険事業計画に沿って計画を立てている。また、茅ヶ崎市地域包括支援センターの実地方針や運営方針を職員に伝達し業務を行った。 | 4 | 市の方針や政策を踏まえて、事業計画の作成及び事業が実施されている。 | |
| 1-2. 長期的な視点を踏まえた上で今年度の取組を明確にしている | 4 | 5年、10年先の松浪地区の地域課題を意識し地域包括ケアシステム構築に向けた長期的な視点を持って事業を実施した。自主事業としては認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、かんたんコグニサイズ、ダブルケアカフェの開催、広報誌さざなみの発行などを行った。 | 4 | 地区内の地域の特性から来る地域課題等を把握し、長期的な視点を踏まえた上で、ダブルケアカフェなどの自主事業や地域ケア会議を位置付けている。 | |
| 2. 組織の運営体制の具体的方針 | | | | | |
| 評価基準 | 自己評価 | 自己評価の根拠 | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
| 2-1. 組織体制並びに管理責任者及びトレーナーの役割が明確である。 | 4 | 「管理規程」「職務権限規程」や「組織図」「役割機能図」により組織体制を画面で周知するようにしている。管理者は管理責任者に報告をし指示を仰ぐ体制など、朝礼を含め日々の業務の中でスーパービジョンを行う組織体制が作られている。 | 4 | 管理責任者及びトレーナー(管理者)の業務は、役割分担や組織体制が明確になっている。朝のミーティングや職員会議の場を活用してスーパービジョンが実施されている。 | |
| 2-2. 切れ目なく三職種を配置し、業務を継続する体制がある | 4 | 勤務しやすい勤務時間の体制フレックスタイム制の導入や研修参加機会を増やすための自己研鑽制度を実施している。平成28年度は退職者もなく職員が入れ替わることなく運営できた。 | 4 | 資格取得者を増やすための研修制度や柔軟な勤務体制など、3職種の複数配置を目標に、専門職確保のための具体的な取り組みが実施されている。 | |
| 2-3. 適正な職員配置の方針があり、業務量に応じた人員数が確保されている。 | 4 | 松浪地区は世帯数が多くケアプラン作成件数も毎月280件程度あることから、介護支援専門員2名を増員し事務職員も採用している。三職種ができるだけ包括的支援事業に専念し緊急時にも対応できるよう業務負担を軽減した人員配置を考えている。 | 4 | 包括支援事業の実施を適正に行うため、職員配置についての基準があり、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを行う介護支援専門員を3職種とは別に配置するなどの具体的な取り組みが実施されている。 | |
| 3. 職員間の連携に関する具体的方針 | | | | | |
| 評価基準 | 自己評価 | 自己評価の根拠 | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
| 3-1. 支障なく業務を遂行するための職員間の連携体制がある。 | 4 | パソコンの記録システムで入力した最新の情報を危機管理のもと個々のパソコン画面で確認できる体制をとっており担当者が不在時でも動きのあるケースの情報確認を行うことができる。また、朝のミーティングや職員会議で情報を報告しあい職員間での連携に努めている。 | 4 | 朝のミーティング、月に1回の職員会議、必要に応じたケース会議など、職員間の情報共有を行うための体制がある。また、共有ファイルにより支援の経過を確認できるようにしている。 | |
| 3-2. 三職種の専門性を活かし、チームで事業を実施している | 4 | 専門職としての見解を取り入れ三職種の専門性を活かした支援を実施している。複合問題など多様化したケースに対応できるよう支援チームを組んで対応している。職員がバーンアウトしないよう精神的フォローも考慮している。 | 4 | 三職種で、利用者への対応や事業の方向性を確認するための話し合いを行っている。職員間で気軽に相談ができるように工夫する等、精神的に支え合う体制がある。 | |
| 4. 公正・中立性確保のための具体的方針 | | | | | |
| 評価基準 | 自己評価 | 自己評価の根拠 | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
| 4-1. 公正・中立性を確保するための根拠がある | 4 | 介護予防プランの委託先の決定は本人・ご家族の意向を尊重し一事業所に偏らないよう公正・中立を心がけている。「委託先紹介実績一覧表」を作成し選択理由も記載している。サービス事業者の選択にあたっては特定事業所や施設に偏らないよう複数の中から選択していただいている。 | 4 | 委託先やサービス事業所の選択にあたり、紹介先が特定の事業所に偏らないように、利用者に対する複数の事業所の提示や一覧表による紹介先の確認などを実施している。 | |
| 4-2. 職員に対する意識啓発の機会を設けている | 4 | 毎年コンプライアンスに関する全体職員研修会を開催しており法令遵守・個人情報保護と共に公正・中立についても意識啓発を行っている。公的な委託機関であることを認識し掲示物の展示なども考慮している。 | 4 | 委託先の選択理由を一覧にして職員が確認できるようにしている。また法人でコンプライアンス研修を開催し、全職員に対して法令遵守の意識啓発を行っている。 | |
| 5. 緊急時対応の具体的方針(災害時含む) | | | | | |
| 評価基準 | 自己評価 | 自己評価の根拠 | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
| 5-1. 緊急時の体制が整備され、機能している | 4 | 非常時災害対応マニュアル及び緊急対応マニュアルを整備している。緊急時に備え管理者は専用の携帯電話を保持し、職員間では緊急連絡先を共有している。 | 4 | 緊急時対応マニュアルが整備され、職員の異動等に応じて緊急連絡先一覧の更新もされている。 | |
| 5-2. 災害時の行動基準が明確である | 4 | 非常時災害対応マニュアルに行動基準が示されており、自分自身の身の安全の確保・家族の安否確認を行い地域包括支援センターに集合する。松浪コミュニティセンターはMCA無線やテレビが整備され自治会の情報拠点にもなっている。まちぢから協議会と連携して対応にあたる。 | 4 | 実際の災害を想定して、被害の状況に応じた行動基準が作成されている。まちぢから協議会の運営委員として、地域の関係機関とも必要な情報を共有している。 | |
| 5-3. 防災・減災に向けて日常的に取組んでいる | 4 | 松浪コミュニティセンターで毎年開催される地震・津波・火災に関する防災訓練に参加している。防災ハザードマップを事務所に掲示していつでもだれでも確認できるようにしている。防災ラジオを設置し職員にはヘルメットを配布して各自機の下に保管している。9月の神奈川県シェイクアウトにも参加している。 | 4 | 松浪コミュニティセンターが開催する防災訓練の参加、防災用品の整備、防災マップづくりへの参加など、防災・減災に向けた取り組みがある。 | |
| 6. 個人情報保護に関する具体的方針 | | | | | |
| 評価基準 | 自己評価 | 自己評価の根拠 | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
| 6-1. 個人情報の取り扱い方針が規定されている | 4 | 個人情報保護規程を整備している。「個人情報保護に対する基本方針」を掲示している。パスワード保護や保管庫の施錠、アルソックによる警備がなされている。 | 3 | トラブルには至っていないが、メールでの個人情報授受に関する意識不足の案件が1件あった。個人情報保護規程は整備され、パスワードや施錠による管理は徹底されている。 | |
| 6-2. 職員に対する意識啓発の機会を設けている | 4 | 全体職員会議・研修会を年4回開催し、年度初めの全体職員会議・研修会において個人情報保護についてのテーマで実施し、個人情報の取り扱いに関する意識啓発を実施している。 | 4 | 法人内で研修会を開催するなど、意識啓発のための取り組みがある。 | |
| 7. 苦情・要望に対する具体的方針 | | | | | |
| 評価基準 | 自己評価 | 自己評価の根拠 | 基幹型評価 | 評価するにあたって判断したことから | 市評価 |
| 7-1. 苦情・要望の対応のための適切な体制が整備され、機能している | 4 | 苦情解決事業実施要綱・苦情解決マニュアルを整備してある。苦情受付の体制を確保し、必要があるときは市へも報告を行っている。法人内に「苦情解決第三者委員会」をもうけ半年に一度報告会を開催している。 | 3 | 苦情に関する市への報告が遅れる案件があったが、苦情解決事業実施要綱や苦情解決マニュアルを整備し、それに沿って行動している、ヒヤリハットへの意識も高い。 | |
| 7-2. 苦情・要望の対応のための職員の対応力向上に向けた取り組みがある | 4 | 職員会議、管理者会議、など法人内の会議において苦情・要望を議題として取り上げ対応方法や改善策などについて協議し再発防止に取り組んでいる。 | 4 | 苦情について、職員間で情報を共有し、再発防止に向けた話し合いを行うなどの取り組みがある。 | |
| 総合評価(平均点) | 4 | | 3.88 | | #DIV/0! |

総合評価(自己) 個々の専門性を活かし、お互いを支え合い職員一同が一丸となって業務に取り組み、地域包括支援センターとしての機能を高めることができた。対外的にも松浪地区まちぢから協議会に参画したことで地域の主だった各種団体と交流を図り関係性を強化することができた。今後の地域包括ケアシステム構築に向けて前進した一年となった。

運営協議会の意見

総合評価(市)

| 運営状況レベルの内容 | 評価点 |
|-------------------------------|-----|
| 求められる評価基準を満たしており、具体的成果が見られる | 4 |
| 求められる評価基準を満たしている | 3 |
| 求められる評価基準を満たしていないが、取り組みは行っている | 2 |
| 求められる評価基準を満たしておらず、取り組みも行っていない | 1 |